

( 様式第 4 号 )

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	平成 18 年度第 5 回上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成 18 年 11 月 21 日 ( 火 ) 午後 1 時 30 分から 4 時 15 分まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5 階 第 3 ~ 5 会議室
4	出席者	小池委員 ( 会長 ) 宮沢委員 ( 副会長 ) 久保木委員、鬼頭委員、斉藤委員、高橋委員、武井委員、西沢委員、林委員、花岡委員、三井委員、 【欠席委員】小宮山委員、土屋委員、森田委員、米津委員
5	市側出席者	( 事務局 ) 金子行政改革推進室長、宮沢係長、久保田係長、小山主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0 人 記者 1 人
8	会議概要作成年月日	18 年 11 月 22 日

協 議 事 項 等

1	開 会 ( 小池会長 )	
2	議事	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>* 議事録の見方</p> <p>A 委員 . . .</p> <p>L B 委員 ( 事務局 ) . . .</p> <p>... A 委員の意見に対する B 委員の意見等 ( 事務局の説明回答など )</p> </div>
	( 1 ) 前回の会議録について ( 事務局 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の会議概要のとおり了解を得る。</li> </ul>
	( 2 ) 大綱案の検討について	
	【その他の改革】( 1 ) 地方公営企業の改革 ( 2 ) 収入役部局の改革 ( 3 ) 教育委員会事務局体制の改革 ( 4 ) 監査体制の改革	
	【議会費の改革】【上田地域広域連合負担金の改革】	
	『正副会長で行った議会事務局 ( 議長・副議長・議会事務局長 ) のヒアリング結果を会長より報告する。』	
	会 長 合併効果が出ていることは評価できる。議会改革として、行財政改革特別委員会を議会でも立ち上げた。現在は、旧上田市の議会運営を踏襲している。政務調査費の透明性の確保を要望した。議長車についても見直しが必要ではないかと投げかけてある。また、共済費についても見直しをお願いした。議会でも、集中改革プランをつくり市民に公表するよう要望した。自らも改革するスタンスを出してほしいと要望した。	
	『前回の会議の中で緊急に対処すべき事項の積み残し課題について検討する。』	
	委 員 「議会費の改革」は「議会改革」でもよいのではないか。議員の報酬についてももっと踏み込んでよいのではないか。	
	L 会 長 大綱では「議会費の改革」とした。市長からの諮問によってこの委員会があり、議会の予算は市長が提案することになるため議会費改革とした。大綱は市長がつくるものである。	
	L 委 員 報酬については、上田市特別職報酬等審議会があり、そこで審議され、答申もされている。	
	委 員 上下水道事業については、集中改革プランに掲載されているが、民間委託等の推進としては何か検討されているのか。	
	L 事務局 現在のところ、検討されていないが、料金の納め忘れのためにコールセンターを平成 19 年度から実施する予定でいる。料金の徴収業務の委託化は、平成 19 年度に検討される。	
	L 委 員 公営企業サイドとして前向きに検討していただいている。収入役部局や教育委員会でも検討されたい。	
	委 員 前回資料として出された「緊急に対処すべき事項」はすべて大綱に搭載されているのか。	
	L 事務局 公営住宅については議論が熟していないためにはずした。行政組織の経営管理部門は具体的過ぎるのではずした。鹿月荘と補助金の一律カットは省いた。その他は集中改革プ	

ランに入れてある。

Ｌ委員 鹿月荘をはずしたのはなぜか。

Ｌ事務局 見直しをすべき施設としたのは主に赤字施設であり、鹿月荘は、平成 17 年度の決算としては黒字経営である。宿泊施設としては雲溪荘もある。

Ｌ委員 入れてもよいのではないか。

Ｌ事務局 「赤字となっている施設」という表現を変えて 2 施設についても入れることとする。

委員 公の施設として赤字の施設は 7 施設のみと考えてよいのか。

Ｌ事務局 赤字の捉え方の問題でもある。税金を投入しても運営すべき施設はある。例えば、住民の福祉の向上に資するような、公民館や文化施設などは使用料だけでは運営できない。市として運営すべき施設である。

Ｌ委員 優先的に見直しに取り組むべき施設と捉えたらどうか。

Ｌ委員 体育施設なども赤字施設だが住民の健康増進につながる施設であれば見直しをしなくてもよいのではないか。きちんとした基準が必要となる。

委員 民間活力の導入基準に入れていけばよい。 室内プール、 農業バイオセンター、 農業体験実習館、 武石うつくしの湯、 鹿教湯健康センター、 真田温泉健康ランドふれあい真田館、 番所ヶ原スキー場の 7 つの施設は緊急性があるが、保育園については、緊急性はないように思う。部会の中では、民間活力の導入の方針を立てて検討することになった。保育園を集中改革プランに入れた理由は何か。

Ｌ事務局 経過として、前回（平成 14 年）の行政改革大綱にもあったがなかなか進まない項目であった。市民と一緒に検討することを推進するために載せた。また、新たな少子化対策を施すための財源の確保と民間ではできないような少子化対策への政策転換が理由となる。

Ｌ委員 少子化対策を進めるために財政問題を持ち出すことは疑問であるが、赤字になっても市が支えるべき施設もあるのでそこを判断すべきだ。

委員 公営住宅をはずした理由は。

Ｌ事務局 まだ議論が熟していないため。

会長 集中改革プランに載っていないものもあるが、答申を受けて各部局や教育委員会、行政委員会でも集中改革プランを検討されるという解釈でよいか。

Ｌ事務局 行財政改革推進委員会からの答申を受けて検討される。

委員 広域連合の負担金については、合併により枠組みも変わってきており、議論されるべきだ。観光事業などはダブリがあるのではないか。広域連合についても議会費と同様に負担金の改革とした。

Ｌ委員 負担金には 2（均等割）： 8（人口割）のルールがある。新たに検討されるべきだ。

Ｌ委員 広域連合をなくすわけにはいかないが、設立当時とは組織のあり方が違っている。

Ｌ委員 小規模団体には広域連合の役割は重要であるようだ。

委員 選挙管理委員会の見直しは大綱に入れないのか。

Ｌ委員 投票所やポスターの掲示板の見直しはされているようだ。投票所については、県内で一番多いと聞く。

Ｌ委員 投票立会人の手当の検討も必要だ。

委員 農業委員会の見直しは大綱に入れないのか。

Ｌ委員 農業委員会の事務は何か。

Ｌ事務局 農地転用が主な業務である。事務局は 6 人いる。

会長 行政委員会については、事務局で検討してほしい。

#### 【基本方針、取組方針】

『第 1 基本方針・・・ 1 背景 2 大綱の位置づけ 3 大綱の基本方針 第 2 取組方針・・・ 1 取組期間 2 推進体制 3 進捗管理と公表について事務局より説明する。』

委員 行政経営、地域経営について説明してほしい。

↳ 事務局 今までは、国で方針が決められ、これに基づいて行政運営していけばよかった。三位一体改革の中で、権限や財源の移譲があり、どのような自治体をつくっていくかは、その自治体に任せられてきている。経営は明確なビジョンを持ち、どのような手段や方法、仕組みを取るかは自治体の裁量に任せられ、まちづくりが進められることだ。

↳ 委員 数値目標を持ち、目標管理していくことでもある。

委員 新しい公共空間を標榜するとは。

↳ 事務局 公共サービスの担い手は、行政だけでなく、市民協働の立場から市民やボランティア、NPO など多様な主体が関わり担うことを目指すことである。

委員 概念図の中で市民ニーズとして百勇士会からの提言があるが、地域協議会からの提言は入っていないのか。

↳ 事務局 上田独自の取り組みとして百勇士会を入れてある。地域協議会は審議会の一つであるが、抜き出して強調してある。

委員 PDCA のマネジメントサイクルについては、目標管理制度と併設にして使用したほうが市民にとってはわかりやすいのではないか。

↳ 委員 職員の意識改革の中で目標管理制度が入っている。

委員 市民協働によるまちづくりの中で、行政のやるべきことと自治会のやるべきことなどが混在している。重点取組項目に自治会の役割は入れたい内容でもある。

↳ 委員 基本方針の中で市民団体、NPO 等に自治会も明文化してほしい。

委員 役所変えよう委員会は怎么样了。

↳ 事務局 第 1 回を 11 月に開催し、12 月に 2 回を開催する。

↳ 委員 職員自らが変えていくことが大切だ。

委員 監査委員との連携による改革は、連携でなく評価、チェックする機能を有しているので表現を変えたほうがよい。

委員 地域内分権はどこに反映されているのか。

↳ 事務局 組織改革の中で反映されている。

↳ 委員 役所の中での分権にとられてしまう。

↳ 委員 地域自治センターの役割を考えると、市民協働の中で地域内分権を考えてもよいのではないか。重点項目として入れたい。

委員 市民協働の推進の中に、地域協議会と自治会の役割分担を入れてほしい。（旧上田市の自治会との関係）地域協議会に対する温度差が旧市町村間である。

↳ 委員 旧町村の場合、議会がなくなりその代替として地域協議会があるようなイメージではないか。

#### 【重点取組事項】

『第 1 重点取組項目・・・ 1 行政改革（1）市民協働の推進 （2）意識改革 （3）組織改革 （4）仕事改革 2 財政改革 3 その他の改革 4 議会費の改革 5 上田地域広域連合負担金の改革について事務局より説明する。』

委員 庁内分権と地域内分権は分けたほうがよい。自治センターの機能として支所機能は縮小するが、地域協議会を含めた地域経営は重要となってくる。

委員 行政はサービス業であるという意識を入れてほしい。接遇については、市民に対してとしてほしい。

委員 公会計の整備の公会計とは。

↳ 事務局 『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成 18 年 8 月 31 日）』の中で使われているものを入れた。

↳ 委員 減価償却の考えはあるのか。

↳ 事務局 複式簿記を取ればある。

委員 長期的な財政改革の検討として、企業誘致を積極的に行い、将来の財政基盤の確保につな

げたい。

委員 総人件費の削減の中で、臨時職員の削減などはどうか。

委員 順番として考えるのはよいが、正規職員の削減を進めることにより臨時職員が増える場合もある。集中改革プランの中では難しいのではないか。次の段階で検討されるべきことだ。

（3）その他

・12月1日までに事務局案に対する意見をいただく。（表現の検討も含めて依頼する。）

次回：第6回委員会・・・12月14日（木）13：30～ 市役所 南庁舎 第3～5会議室